

令和三年六月十一日招集
令和三年第六回北塩原村議会定例会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和三年第六回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、議員全員のご参集をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

このたび、小椋 真 議長におかれましては、福島県町村議長会会長に就任されましたこと、心からお祝いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災からの復興、東京電力福島第一原子力発電所の原発事故、そして処理水の海洋放出に伴う風評対策、さらには、人口減少など、県内四十六町村が抱える課題は山積しております。

県内町村の実情を国にお伝えいただき、着実な財源の確保にご手腕を発揮されますことをご期待申し上げます。誠におめでとうございます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

村では、南東北裏磐梯診療所と喜多方医師会医療機関での個別接種と村内二会場での集団接種の体制によりワクチン接種を進めております。

拡充により、千七百人分の接種を確保する計画とし、六十五歳以上の高齢者の方々につきまして、早期に二回の接種を完了できるよう準備を進めております。

また、優先接種該当者や六十四歳未満の対象者につきましても七月中旬からの接種に向けまして、引き続き準備と体制の確保に努めてまいります。

二点目は、村民のきずな応援事業給付金についてであります。

新型コロナウイルス感染症の長期化によりまして、すべての村民、事業者の方々が、多大な影響を受けていますことから、すべての村民に一人二万円を給付する事業を実施いたしました。

六月九日現在で、対象世帯数 1108 世帯のうち 885 世帯、割合にして 79.9%の申請を受け付けしました。

六月四日に 582 世帯への第一回目の支払いを終え、六月十五日に 303 世帯への第二回目の支払いを行います。

これによりまして、2,242 人、割合にして 84.7%の支払いが完了いたします。

村内施設で消費いただき、経済の循環と交流の機会にさせていただきますことを期待して

おります。

三点目は、中学生台湾派遣事業と小学六年生の沖縄県東村との交流事業についてであります。

両事業は、例年八月に実施しており、安全かつ有意義なものとするべく準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、友好都市交流推進委員会並びに沖縄県東村との交流事業実行委員会での審議結果を踏まえ、今年度の事業を中止することとしましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(議案説明)

本議会に提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

報告第二号は、令和二年度喜多方地方土地開発公社事業報告及び決算書についてであります。

村が基本財産を出資する土地開発公社について、地方自治法の規定により、議会に報告するものであります。

報告第三号は、令和二年度北塩原村一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和三年度に繰越しました七つの事業につきまして、地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により、報告するものであります。

報告第四号は、令和二年度北塩原村簡易水道事業費特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和三年度に繰越しました大塩配水池滅菌棟建築工事と北山第三水源深井戸ポンプ更新工事について、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

議案第四十三号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

去る二月に発生しました除雪車両による物損事故につきまして、物的損害の賠償と和解が成立し、専決処分を行いましたので、承認を求めるものであります。

議案第四十四号は、北塩原村公有民営方式路線バス車両購入契約についてであります。

去る六月七日に指名競争入札に付したいすゞ自動車東北株式会社福島支社 会津支店を相手とする購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第四十五号は、除雪ドーザ購入契約についてであります。

去る六月七日に指名競争入札に付したコマツ福島株式会社会津支店を相手とする購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第四十六号は、北塩原村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

ひとり親家庭の「児童」の定義について、児童扶養手当法に準じた「十八歳に達する日

以後の最初の三月三十一日までの間にある者」に改正するものであります。

議案第四十七号は、令和三年度北塩原村一般会計補正予算（第二号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、三千二百四十一万五千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三十億七千百六十三万四千円とするものであります。

主な補正の内容は、

○公共交通空白地域解消事業費 五百五十八万六千円

○低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業費 四百二万八千円

○新型コロナウイルス感染症対策事業費 二百十二万九千円

○山のみち地域づくり交付金事業費 三百三十五万円などであります。

議案第四十八号 北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第一号）と、議案第四十九号北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第一号）につきましては、令和六年度から義務化されます、

地方公営企業法適用化に向けまして、令和三年度から令和五年度の三か年度継続費として移行の準備を進めるものであります。

以上、議案七件をご提案申し上げますが、詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。私の挨拶といたします。

（村長降壇）